

5 河川水面清掃事業

1. 現状

1) 事業内容

水面に浮遊するごみを、ネットコンベア一船5隻を主力に11隻の収集船で、土曜・日曜日・祝日を除く毎日収集を実施し、収集したごみは揚陸後、焼却処理等を行っている。

清掃対象河川は市内を流れる主要10河川で、大阪府管理(7河川 721,200m²)の平野川・平野川分水路・寝屋川・第2寝屋川・堂島川・土佐堀川・木津川と、本市管理(3河川 300,700m²)の東横堀川・道頓堀川・城北川である。

2) 事業所

河川事務所本所及び中浜詰所

3) 職員数

技能職員25名

2. 見直しの考え方

1) 基本的な考え方

河川水面清掃業務を抜本的に見直し、平成23年10月から民間委託したい。

2) 平成23年度の取組み

本市管理の3河川を対象として水面清掃業務の民間委託を実施する。

大阪府管理7河川は大阪府が水面清掃業務の実施主体となるが、府市が十分連携できるよう、具体的な内容(清掃頻度等)や契約手法について大阪府と協議を行っている。(技能職員25名 削減予定)

なお、民間委託までの間は、現行どおり10河川を対象として水面清掃業務を実施することで、業務内容の精査を含めて大阪府と協議を行っている。

6 焼却工場の地方公営企業化

1. 焼却工場の現状

1) 事業内容

焼却炉および公害防止設備等の運転・管理、搬入物の展開検査、粗大ごみの破碎等
ごみ焼却量:117.7万トン(平成21年度)

2) 焼却工場

9工場

2. 見直しの考え方

1) 基本的な考え方

発電収入等、収益の安定的確保や事業運営の効率化により、独立採算をめざすことが可能であることに加え、工場群の一体的な管理や職員の技術力を確保しながら事業を運営できるといった観点から、焼却工場について、全国で初めての取組みとして、地方公営企業への移行を図る。

平成25年度を目途に、地方公営企業化を検討する。

2) 平成23年度の取組み

収支均衡の確保等会計面の課題など、地方公営企業化に向けた具体的な検討を行う。

問い合わせ先

項目	担当名	電話番号
1 粗大ごみ収集業務	事業部 業務担当	06-6630-3220
2 環境整備業務	事業部 事業改革担当	06-6630-3255
3 収集輸送業務の効率化 (2人乗務作業の拡大)	事業部 事業改革担当	06-6630-3255
4 斎場運営事業	事業部 斎場霊園等担当	06-6630-3130
5 河川水面清掃事業	事業部 業務担当	06-6630-3220
6 焼却工場の地方公営企業化	総務部 経営企画担当	06-6630-3210